

宇治都市計画道路の変更（京都府決定）（案）

計 画 書

京都府

理由書

都市計画道路 3・6・5 号八幡荘宇治線については、当初の都市計画決定以降、沿道の土地利用が進展していることにくわえ、人口減少、少子高齢化が進行する中、沿道の近鉄小倉駅周辺地区では、大型商業施設の閉鎖が相次ぐなど、社会情勢が大きく変化してきている。

こういった社会情勢に対応するため、近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想に示す新たなまちづくりの方針をふまえ、都市基盤施設としてのあり方を総合的に見直す必要が生じたため変更するものである。

宇治都市計画道路の変更（京都府決定）

1. 都市計画道路中 3・6・5 号八幡荘宇治線を 3・6・3 2 号八幡荘伊勢田線及び 3・6・3 3 号宇治小倉線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・32	八幡荘伊勢田線	宇治市 伊勢田 町毛語	久御山町 北川顔 馬場崎野		約 5,280m	地表式	2 車線	8m	自動車専用道路と立体交差 幹線街路と平面交差 5 箇所	宇治市（約 1,340m） 久御山町（約 3,940m）
	3・6・33	宇治小倉線	宇治市 宇治 戸ノ内	宇治市 小倉町 神楽田		約 1,500m	地表式	2 車線	10m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「位置、区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画は、土地利用の進展や人口減少・少子高齢化、大型商業施設の閉鎖など社会情勢の変化を踏まえ、近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想に基づく新たなまちづくりの方針に対応するため、都市基盤施設としてのあり方を見直し、変更するものである。